

令和7年7月2日（水曜日）

文教・子育て委員会

第2委員会室

出席委員

常盤真功、妻鹿幸二、宮下和也、阿山正人、
宮本吉秀、東影 昭、下林崇史、牧野圭輔、
谷川真由美

開会 9時56分

こども未来局 9時56分

職員紹介

事業概要説明

質問 10時27分

質問なし

こども未来局終了 10時27分

教育委員会 10時27分

職員紹介

事業概要説明

報告事項

・教職員の懲戒処分について

質問 11時21分

（質問）

教職員の懲戒処分について、山陽中学校で3年生の学級担任と社会の教科担任を受け持つ教員が盗撮を行ったとのことだが、受験前の子どもたちへの心のケアに関してはどのように対応しているのか。

（答弁）

6月25日～27日にスクールカウンセラーを派遣して教育相談等を実施した。また、同校の3年生に対しては担任との面談を実施している。

（質問）

教員の盗撮事案は全国的に問題となっており、文部科学省が全国の教育委員会に通知を発出しているが、当該通知にはどのように対応しているのか。

（答弁）

現在のところ当該通知はまだ本市まで到達しておらず、到達し次第対応する。

（質問）

懲戒免職により学級担任が欠員になると思われるが、どのように対応しているのか。

（答弁）

学級担任を受け持っていない2年生の学年付の教員を当該学級の担任に充てた。

社会の教科担任については、臨時の教員を新たに配置した。

（質問）

懲戒処分事案が発生した場合、議会への報告はいつも処分後に行われるが、どのような基準を設けているのか。

（答弁）

警察の捜査や県教育委員会の処分に支障を来さないよう、処分後に報告している。

（質問）

このたびの懲戒処分事案は被害届が提出されているのか。

（答弁）

提出されていないものと認識している。

（質問）

なぜ当初議会への報告を行った6月24日時点では盗撮をした教員の氏名や所属校名を公表しなかったのか。

（答弁）

社会的影響が極めて大きいと判断される場合は氏名を公表するようにしているが、このたびの盗撮事案については、関係者に市内の学校に在籍する家族がいること、プライバシーを侵害するおそれがあったこと、公務外の非違行為であったことに鑑みて氏名や所属校名を公表しなかった。

（質問）

なぜこのたびは報告資料に氏名等を掲載することにしたのか。

（答弁）

6月25日に学校名や氏名を含めた新聞報道があったため既に公になっていると判断し、このたびは氏名等を掲載した。

（質問）

処分されるまで報告がないのであれば、現在も何らかの懲戒処分事案が発生しているのではないかと疑ってしまうが、報告時期を改めることはできないのか。

（答弁）

今後も処分後に報告したいと考えている。

（質問）

新規事業であるフリースクールへの補助について、85件分が予算計上されているが、現在何件申請があるのか。

(答弁)

令和7年6月末現在で小学生で13件、中学生で7件である。

(質問)

国分寺跡の土地を購入することだが、現在の所有者は誰なのか。

(答弁)

民間所有である。

教育委員会終了

11時32分

協議事項

11時32分

・行政視察について

8月5日(火)～8日(金)の間に実施できるよう他都市と調整し、調整がつかなかった場合は11月4日(火)～7日(金)の間に2泊3日で実施することに決定。

視察先及び視察テーマについては正副委員長に一任することに決定。

休憩

11時55分

再開

12時55分

現地視察

12時55分

・姫路市立安富北小学校

・姫路市立蒔野小学校

現地視察終了

15時15分

閉会

15時15分